

資料 5－3－①－6 続き

アルバイト許可の条件

	授業期間	長期休業期間（夏・冬・春）
1～3年生	許可しない	<p>許可条件</p> <ul style="list-style-type: none"> 就業日数が休業期間の1／2を超えないこと 一日の就業期間が8時間を超えないこと 就業時間が6時から20時までの間であること 許可願を提出した日から過去6ヶ月間に指導措置又は懲戒処分を受けていないこと 前回の試験で欠点科目が2科目以下であること 車の運転を行うような業務（配送・代行等）でないこと 風俗営業（パチンコ、カラオケ、ゲームセンター、バー、キャバレー、スナック等）や飲酒宴会が主となる飲食店（餃店、料亭等）でないこと
4～5年生	<p>許可条件（平日）</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭教師、塾講師以外は許可しない 一日の就業期間が3時間を超えないこと 就業時間が授業終了後から21時までの間であること 許可願を提出した日から過去6ヶ月間に指導措置又は懲戒処分を受けていないこと 前回の試験で欠点科目が2科目以下であること <p>許可条件（土曜日／日曜日／休日）</p> <ul style="list-style-type: none"> 一日の就業期間が8時間を超えないこと 就業時間が6時から21時までの間であること 許可願を提出した日から過去6ヶ月間に指導措置又は懲戒処分を受けていないこと 前回の試験で欠点科目が2科目以下であること 車の運転を行うような業務（配送・代行等）でないこと 風俗営業（パチンコ、カラオケ、ゲームセンター、バー、キャバレー、スナック等）や飲酒宴会が主となる飲食店（餃店、料亭等）でないこと 	<p>許可条件</p> <ul style="list-style-type: none"> 就業日数が休業期間の2／3を超えないこと 一日の就業期間が8時間を超えないこと 就業時間が6時から22時までの間であること 許可願を提出した日から過去6ヶ月間に指導措置又は懲戒処分を受けていないこと 前回の試験で欠点科目が2科目以下であること 車の運転を行うような業務（配送・代行等）でないこと 風俗営業（パチンコ、カラオケ、ゲームセンター、バー、キャバレー、スナック等）や飲酒宴会が主となる飲食店（餃店、料亭等）でないこと

※アルバイト許可願は、アルバイト開始の1週間前迄に学生係に提出すること

※保護者から要請書が提出された場合、上記の制限をゆるめて許可することがある。ただし、風俗営業や飲酒宴会が主となる飲食店、車両運転を伴う業務、および、深夜にわたる職種や宿泊を伴うものは、認めない。

※国費外国人留学生及び政府派遣留学生については、原則としてアルバイトを許可しない

資料 5－3－①－6 続き

III. 交 通 安 全 指 導

【指導目標】

- ・人命の尊重
- ・遵法精神の育成
- ・自己安全管理の徹底

【具体的指導方針】

1. 自転車について

(1) 交通法規を正しく理解し厳守する。

- ① 左側通行を厳守する。
- ② 指定場所、あるいは見通しの悪い交差点では一時停止を厳守する。
- ③ 次の違反行為等を禁止する。

信号無視、傘さし運転、ヘッドホーン・イヤホーンの着用、携帯電話使用、サンダル履き、2人乗り、無灯火運転、並進、バイク等へのつかまり運転、道路の斜め横断、

(2) 整備不良車の使用を禁止する。

(3) 購入時に必ず防犯登録を行う。

(4) 寄生の自転車持込み、使用については学校の指示による。

2. バイクについて

(1) 1・2年生については、免許取得および通学を禁止する。

(2) 3年生について

① 図において範囲を超える地域からの通学生で、保護者が同意し、学校が特に通学するのに必要と認めた者に限り、原付自転車（気量50cc以下）の免許取得および通学を許可する。

② バイク運転免許取得、バイク通学を希望する者は、事前に保護者との自署連名で「バイク運転免許受験許可願」、「バイク通学許可願」を提出し、学校の許可を受けること。また、免許取得後は「バイク運転免許取得届」を提出すること。

③ 運転免許の取得は、2学年末の終業日以降とする。

④ 通学の許可は、3学年の4月以降とする。

(3) 4・5年生について

① 通学に必要な者に限り、原付自転車(排気量50cc以下)の運転免許を取得することができる。ただし、免許取得後は「バイク運転免許取得届」を必ず提出すること。

② 運転免許の取得は、3学年末の終業日以降とする。

③ バイク通学を希望する者は、事前に「バイク通学許可願」を提出し、学校の許可を受けること。

(4) 自賠責保険の他に対人5,000万円以上の任意保険に加入すること。

(5) 使用バイクは排気量50cc以下とする。ただし、遠距離通学者（直線距離で15km以上）の場合は、125cc以下を限度として許可する場合もある。

(6) 取得を許可する免許の種類は原付自転車（排気量50cc以下）とする。ただし、遠距離通学者（直線距離で15km以上）の場合は、普通自動二輪車（小型限定125

資料 5－3－①－6 続き

- cc以下)まで許可する場合もある。
- (7) いかなる場合でも、バイクの貸し借り、2人乗りを禁止する。
- (8) 寄生のバイク持込み、使用を禁止する。

3 自動車について

- (1) 自動車による通学および自動車の所有を禁止する。アパート、下宿先におくことも禁止する。ただし、冬期間に限り、5年生で特に必要と認められる者については、自動車の通学を許可する場合がある。
- (2) 普通自動車免許取得は、3学年末の終業日以降の長期休業中のみとする。免許取得後は、必ず「自動車免許取得届」を提出すること。
普通自動車免許取得の許可は、あくまでも卒業後の便宜を図っているものであり、在学中の運転は保護者の同意のもとで行うこととする。

(出典：平成 25 年度 学生の手引き, pp. 1～6)

資料 5－3－①－7

寄生クリーン作戦

クラス担任各位

クラス担任の皆様、いつもお世話になっております。

4／21（日）に実施された学寮春季クリーン作戦の参加者についてお知らせします。

添付資料〇印のついた学生が参加という見方になります。

雨天・低温という悪条件でありましたが 174 名の参加があり、参加寮生は皆積極的に作業に臨んでくれました。

地元塔和町内会の皆様も

「悪天候の中、みんながいい表情でがんばってくれて感激しました」と話してくださっておりました。

各種調査書等の記載時に参考になるかと思います。
どうぞご活用ください。

寮務主事・本間

(出典：学生課資料)

資料 5-3-①-8

ボランティア活動資料

(論文より抜粋)

離島での家電修理ボランティアを通した
実践的技術者育成と地域貢献

宍戸 道明^{*1}, 小野寺 良二^{*2}

Education of Practical Engineers and Local Contribution
through the Volunteer Camp to Repair Home Electronics
in Remote Island

Michiaki SHISHIDO and Ryoji ONODERA

As an effort to educate of practical and creative engineers, PBL (Problem-Based Learning) or engineering design education are actively introduced. In terms of education of creative engineers and contribution to the local community, we worked as volunteers to repair home electronics. Our effort has got much appreciation by the local inhabitants. The experiences of the repairs raised the students' desire to learn, and were also effective in fostering cooperation, solidarity, and communication skills of the students.

KEYWORDS : volunteering, local contribution, education of engineers, motivation, creativity

1. はじめに

製造業を取り巻く背景や環境は、企業における ISO9000 の積極的な認証取得の時期とリンクし、少しづつ変わりつつある。たとえば技術的な規格や基準の国際標準化が進展し、製造のコストダウンを目的とした製造拠点の海外シフトなどがあげられる。また、同時に海外での日本製品のコピー商品流通問題も顕在化し、拡大してきた。これはメイド・イン・ジャパンのブランドが世界的に支持を受けていることを反映しているが、オリジナルを製造している日本企業の受けている経済的損

失は大きい。その様な社会的背景の中、国内を振り返れば、便利なものが身近に溢れていながら「仕事が無い」といった現場状況を目にする。すなわち、人・物・金の国際的流動化が進む日本においてのこれかららの“ものづくり”は、創造性溢れる独創的な視点での商品開発力が最重要課題であり、延いてはそのような資質を具備する実践的な若手技術者の育成が求められる。

技術者教育の国際基準という面では、日本技術者認定機構 (JABEE) は 2001 年、エンジニアリング教育認定団体の国際的協定であるワントン・アコードに暫定加盟、2005 年に加盟をした。しかし加盟時の審査チームより「日本のエンジニ

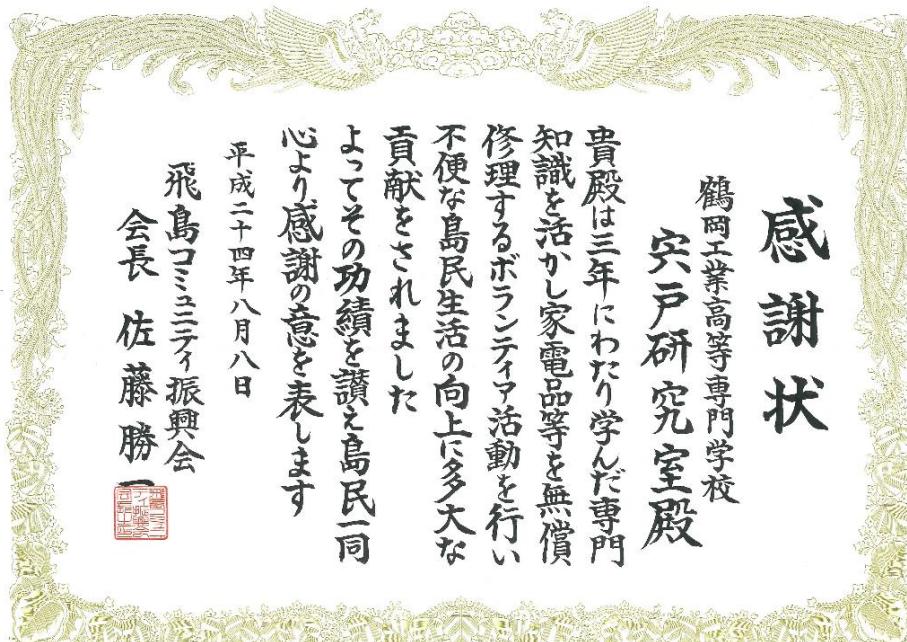
*1 鶴岡工業高等専門学校制御情報工学科 (Dept. of Control and Information System Engineering, Tsuruoka National College of Technology)

〒992-8511 山形県鶴岡市井岡字沢田 104 E-mail: m-shishido@tsuruoka-nct.ac.jp

*2 鶴岡工業高等専門学校機械工学科 (Dept. of Mechanical Engineering, Tsuruoka National College of Technology)

資料 5-3-①-9

(活動に対する感謝状)



(広報チラシより抜粋)

ごみが生まれ変わって帰ってくるよ。

遊びながら学ぼう!!

なつやすみ親子リサイクル体験教室

自由研究にも最適

なつやすみ親子リサイクル体験教室にお申し込みいただきありがとうございます。
当日の集合時間、持ち物等のお知らせです。

日 時 平成24年8月2日(木)午前10:00~12:00
※9:30から受付します。10:00までに受付を済ませるようお願いします。

会 場 鶴岡市リサイクルプラザ「くるりん館」
鶴岡市水沢字水京68-1
(TEL 35-3557)
(案内図をご覧ください。)

主催：鶴岡市・鶴岡工業高等専門学校 環境ボランティアサークル

(出典：ボランティア活動資料)

資料5-3-①-10

(広報資料より抜粋)

ボランティア活動

石巻市での炊き出し

5年電気電子工学科

5月14日、9月17日の2日間、宮城県石巻市で炊き出しのボランティア活動に参加しました。キッカケは、私が小学校の時に所属していたサッカースポーツ少年団「稲穂サッカースポーツ少年団」が母体となった、「稲穂ファミリースポーツクラブ」で支援活動を知ったことでした。友人が宮城県にいたため、震災後から「何かできることをしたい」と思っていた矢先にこの活動を知ったことで、自主的に参加することに決めました。その後、同じ団体でまた9月にも支援活動をするということを知って、もう一度石巻市で炊き出しをしてきました。

一度目の5月14日は小学生2人、保護者さんやスポーツ少年団の大先輩たち、大阪から支援活動に来てくださったプロのシェフ、稲穂ファミリースポーツクラブ代表の村田久忠さんやコーチの後藤敏一さん、そして私の約30名で避難場所になっている「石巻市立飯野川第一小学校」に行ってきました。二度目の9月17日は学生の私1人と保護者、シェフ、田川地区そば生産グループの方々、村田さんの約25名で避難場所になっている「石巻市立湊小学校」に行ってきました。

5月に行ってきました際、被災地に向かうバスから見える景色は、少しずつ震災の被害を実感できるものへと変わっていきました。道路はボコボコ、傾いた電柱、集められた瓦礫の山、ひび割れた住宅の壁やずれたままの瓦屋根・・・石巻市に入ると想像以上の光景でした。商店街のシャッターは閉まらないからどうしようもない状況、板で打ちしきてあっても閉まっているいま。津波に浸かった車はボロボロで使えないため、積まれて山になっていました。更には地盤沈下。沈下したため、今まで陸地だった場所にも満潮になると海水が押し寄せ、潮が引いた後も水たまりが残ったまででした。そんな石巻市の惨状を目の当たりにし、支援活動の目的地に向かいました。

目的地に到着後、炊き出しの準備のためトラックから食材やガスコンロ等を降ろしていました。避難所の方々はいつもおにぎりや缶詰等の配給の冷たい食事しか口にしてないので、「温かい食事を食べて笑顔になってもらいたい!」とがんばって準備をしました。提供していたメニューにはシェフの考案したものもあって、温かいものや新鮮な野菜を提供していました。避難所の方々に直接手渡しで食事を提供していたのですが、皆さんには「ありがとうございます」と喜ばれて受け取ってくれました。その時は「喜んで貰えてよかった」と素直に思いました。中にはおかげしてくださった方もいて、「早く元の生活に戻って、みんなが温かい食事が食べられるようになるといいなあ」と思いました。

二度の支援活動を通じて、同じ国に住む人が苦しんでいることを、実際に見て、実際に触れて、実際に感じてきました。そんな被災者の方々の、笑顔を少しでも取り戻していただけたことは大変に嬉しかったです。今現在、石巻市の避難所は全てなくなり、仮説住宅や自宅または待機所で生活を送っているようです。1日でも早く被災地の復興、すべての被災者の皆さんに笑顔が戻る事を祈るばかりです。

仙台市でのヘドロ除去

5年物質工学科

私は4月29日に宮城県仙台市宮城野区の宮城野体育館内に設置されたボランティアセンターを訪ね、主に家屋の泥を除去する作業を手伝いました。この活動に参加したきっかけは、災害現場から非難してきた知人から「ニュースで見るより現状は遙かにひどい」と聞かされたためです。何ができるのか、インターネットで検索するとボランティアセンターの設置が間に合っておらず、他県からの参加を断る施設が多い状況でした。そんな中、宮城野体育館のボランティアセンターでは積極的に活動が行われていたので、早速連絡をしました。

参加当日、早朝5時に家を出発しバスと電車を乗り継ぎ、宮城野体育館に着きました。受付を済ませ、ボランティアセンターに入ると待機している人数が30人ほどいました。参加者に対し現場までの送迎が間に合わない状況でした。「この時期のボランティアなんて必要なかったのかな」と考えながら、待つこと4時間、時計は午後1時をまわっていました。やっと私の番がきたので10人グループで現場へ向かいました。

現場へ向かう途中の道路脇には、そこにあるはずの無い家具や船が放置され、デコボコと歪んだ道を進みました。到着すると被災者の方からの第一声は「遅いのよ!!」の一言でした。全員が動揺しましたが、私達はすぐに作業に取り掛かりました。汗だくになりながら泥まみれの農具や家具を屋外に集め、スコップでヘドロをかき出しました。辺りはヘドロの生臭いにおいが充満していました。作業を進めていると被災者の方から「大変でしょ。私達は毎日やらないと棲む場所も無いの。」と言われ、あの第一声の意味を理解しました。そこで私は、ボランティアに対する気持ちがあまりに安易であったことに反省しました。災害で全てを失いやっとの思いで生き延び、人手はいくらあっても足りない状況の中で必死に復興に取り組む人がいることを実感しました。

作業は午後4時で終了しました。正味3時間しか作業ができなかったことに悔いを残しながら帰ろうとすると、被災者の方に「ありがとう」と言われました。帰りの送迎を待っているときボランティアだと気づいた通行する車の窓から「ありがとう」と言ってくれる人もいました。人間の強さはこのような温かみの中に存在するのかもしれないと思いました。

帰り道、海の近くを通ったとき車から外を見ると、辺り一帯何も無い場所を通りました。はじめは津波の脅威に驚くばかりでした。少し進むと川をふさぐような屋根やゴロゴロと転がった車、その場で手を合わせしゃがみ込む人もいました。人間の小ささを目の当たりにして、あまりの悲惨さに涙がこぼれました。そして、ボランティアが入ることのできないような場所は多く存在する現実を知りました。最近のニュース報道でも復旧作業が難航していると聞きました。しかし、時間が経過すると共に忘れ去られていくこともまた事実です。今一度、ひとりひとりがアクションを起こす必要があると思います。

被災者の方々の明るい未来のために一刻も早い復興をお祈り申し上げます。

資料5-3-①-10 続き

(広報資料より抜粋)

福祉施設の夏祭りをお手伝い

4年物質工学科

私が所属している鶴岡高専バドミントン部は、毎年恒例の、夏休みのボランティア活動として、鶴岡市藤沢にある福祉施設、「愛光園」で夏祭りの手伝いをさせていただいている。

このボランティア活動のそもそも始まりは、六年前、バドミントン部が行っている夏合宿での早朝ランニングの際、愛光園の駐車場をお借りして体操をしていた時に、職員の方から「夏祭り手伝ってくれませんか。」と声をかけられたのがきっかけだったそうです。

今年は、8月9日の夕方に夏祭りがあったため、午前中に会場設営として、模擬店のテントの設置と物品運びを手伝いました。立っているだけ汗が出てくるような炎天下の中での活動で、とても大変でしたが、愛光園の方と協力することで、夏祭りの会場をスムーズに作り上げることが出来ました。愛光園の方々は、私達の協力によって、より短い時間で会場設営が終わることに感謝してください、ご好意で夏祭りの模擬店の食券や、部活の際に飲めるスポーツドリンクを頂き嬉しかったです。夕方の夏祭りでは、たこ焼きや焼きそばなどの様々な模擬店が並び、ステージでの企画もありました。地域の方々とバドミントン部の部員と一緒に楽しむことで、地域の温かさに触れることができました。

翌日、8月10日は、テントたたみ、物品運び、体育館の片付けが仕事でした。この日も暑くて大変でしたが、愛光



物品運びを手伝う部員

園の方々から「ありがとうございます」や「部活動頑張って」など、たくさんの言葉を頂き、嬉しく感じたのと同時に、その後の部活動の励みになりました。また、仕事が終わった後、かき氷をご馳走になり、暑い中仕事をした私達への心遣いにも感激しました。

この活動を通して、普段の部活動ではできない、地域の方々との交流を体験することができました。そして何より、地域の方々あっての鶴岡高専であるということに気が付きました。今回のボランティアを行って、改めて地域の方々との関わりを今後も大切にしていきたいと思いました。地域の大切さ、温かさ、繋がりなど、多くを学んだボランティア活動は私達にとって貴重な経験であり、来年以降も是非続けていきたいです。

仙台高専図書館での配架作業

事務部総務課 佐々木 愛

3月11日から2ヶ月が過ぎた5月中旬、本校職員8名が仙台高専名取キャンパスで、被害を受けた図書館の配架作業支援を行いました。

主な作業は分類ごとに本が詰められた段ボール箱（約2,200個分）から元の棚に本を並べ直すことです。1週間という短い期間でしたが、同じく支援に訪れていた八戸高専、奈良高専の皆さんと一つになり、一日でも早い図書館復旧のために全力で汗を流しました。

地震直後の館内の写真を拝見したところ、本棚という本棚からおびただしい数の本が崩れ落ちて散乱し、床に堆く積み重なっていました。また、本棚が折り重なるように倒れた箇所もありました。写真で目にしただけでも呆然としてしまうその本の海から、一冊一冊拾い上げて仕分けされた仙台高専の皆さんに頭が下がる想いでした。同時に、早い時期からの人的支援の必要性も強く感じました。

今回の作業の中で私たちができたことは微々たるものですが、同じ東北の高専として、また最も近い隣人として、継続的な協力体制を作っていくことが大切であると感じました。



汗だくだくの作業です

祈りの曲を演奏して

制御情報工学科4年

11月27日、津波の生々しい爪痕が残る石巻市立住吉中学校の体育館に慰問演奏に行き、モーツアルトのレクイエムを演奏してきました。合唱は鶴岡土曜会混声合唱団で、ソリストに品田昭子さん、「ウッドランドノーツオーケストラ」の伴奏でした。レクイエムとは死者の魂を鎮めるためのミサ曲です。土曜会では今年、広島の原爆をテーマにした曲も取り上げています。その歌詞の中に「私はまだ信じるしかない。怒りと痛みと悲しみの土壤にも、喜びは芽生えると、死によってさえ癒されぬ傷も、いのちを滅ぼすことはない」とあり、私は共感していました。今回の石巻での慰問演奏会でも、私はこの歌詞のような気持ちで演奏に臨みました。会場に聴きにお越し下さった方の中には滂沱の涙を流しておられる方もいて、私は改めて震災の深い傷跡を知った気がしました。「私も被災地のために微力ながらもお役に立ちたい」と思っていたので、今回の体験は自分にとって非常に大切なものとなりました。



祈りの曲を演奏して

資料 5 - 3 - ①-11

環境教育

事例紹介

鶴岡高専における環境教育

Environment Education at Tsuruoka National College of Technology

飯島政雄^{*}
Masao IJIMA

1. まえがき

鶴岡市は山形県の日本側にある庄内地方に位置しており、酒井藩の根城があった城下町である。冬の日本海は季節風が強く、波も荒い。このような厳しい自然条件にあるが、庄内は四季折々の季節感に満ちた自然豊かな土地柄である。庄内平野では昔から米作りが盛んに行われてきた。現在は大手の電子部品企業が数社進出しており、庄内地方は農業と工業とが共生・協調しているところでもある。

この恵まれた自然環境にある鶴岡工業高等専門学校(鶴岡高専)は、1970年代から自然エネルギーの利用と環境保全に熱心に取り組んできた。鶴岡高専の本科には機械工学、電気電子工学、制御情報工学、および物質工学の4学科があり、専攻科には機械電気システム工学と物質工学の2専攻がある。各学科、各専攻とも環境関連の事業に積極的に参画し、地域と連携してよりよい環境づくりを目指している。

今でこそ全国各地に風力発電のプロペラが見られるが、ここ庄内では1980年代から風力発電施設が稼働している。最上川沿いに吹く東風や冬の季節風を利用したもので、現在では電力会社に売電するほど規模が拡大している。70年代後半から90年代初めにかけては庄内海岸沖での波力発電試験も行われている。これらの自然エネルギー関連事業には常に本校の教員が関わってきた。また、1993年度には本校機械工学科でソーラーカーの試作が始まった。そして、1999年には国際ソーラーカーラリーへの参加も果たしている。他方、物質工学科では1980年度から鶴岡市の大気や水質の分析を行っている。継続的な分析を行ってることで、本校は地域の環境変化を追跡・監視する役目も担っている。

地球温暖化やエネルギー資源の枯渇が叫ばれている現在、「持続可能な社会の構築」が我が国的重要な基本政策になっている。この政策に深く関わるUNESCOの「持続可能な開発のための教育の10年」¹⁾についても環境教育および工学教育の重要性が指摘²⁾されている。これらの政策の課題解決のため、各省庁

が法制化を進めている。例えば、環境省は2004年に環境保全活動と環境教育の推進に関する法律のための施策³⁾を発表した。文部科学省では2006、2007年の現代GPの課題に「持続可能な社会のための環境教育」⁴⁾を設定している。また、高専に対しても環境教育の推進が中央教育審議会の2008年答申⁵⁾に盛り込まれている。この答申では、実践的な技術教育を活かして環境問題やエネルギー問題等の解決に高専が積極的に貢献するよう求めている。

本報告では、鶴岡高専の環境教育のためのカリキュラム、ならびに地域と連携した環境に関する学生の取り組みについて紹介したい。そして、これらの取り組みにおける課題と今後の展望について述べる。

2. 環境宣言

本校では1975年に廃水処理と環境保全に関する委員会を設置し、全学での環境保全や地域貢献の推進を目指してきた。この委員会が中心となって環境保全の方針と具体的な行動計画を2000年に策定した。以後、環境保全委員会がこれを“環境宣言”として発表し、図1のポスターを各教室や各部署に貼付している。

また、2006年には校長をトップとする環境マネジメントの組織を立ち上げた。その基本理念は“地球環境との共生を柱とした環境との調和と環境負荷の低減に努めること”である。ここでも環境保全委員会が中核となり、環境保全の目的に沿った活動を行っている。教職員・学生には特にゴミの分別や資源回収を呼び掛けている。

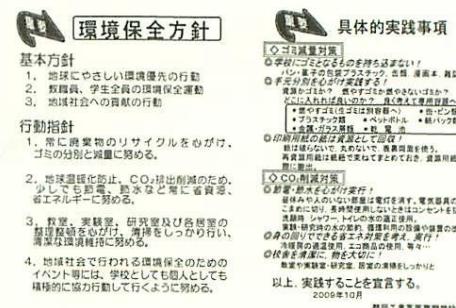


図1 “環境宣言”ポスター

工学教育 (Jst. JSEE) E8 E/2010

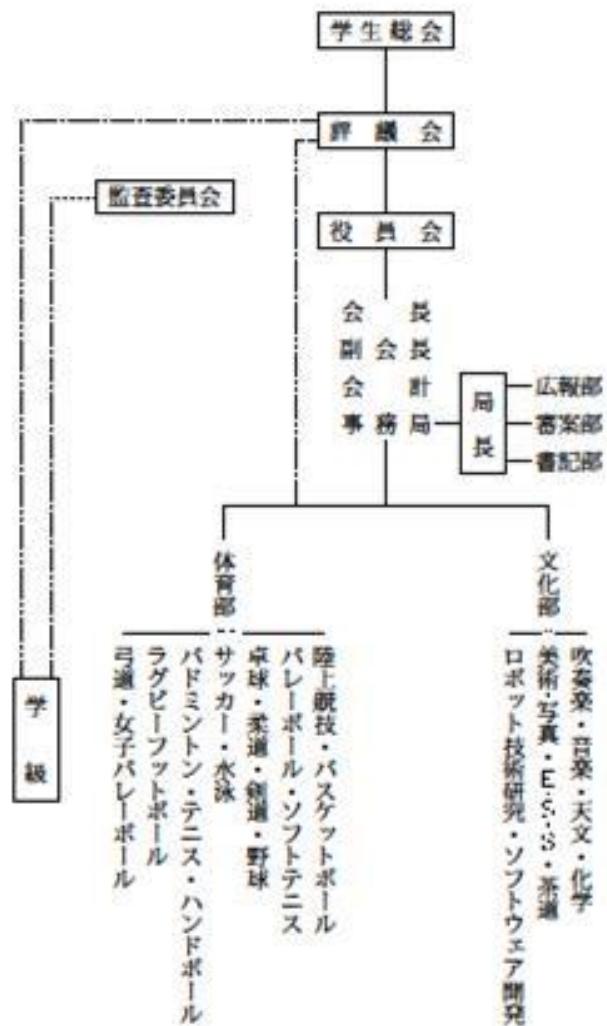
(出典: 工学教育 第58巻 第5号 pp. 40~43)

資料 5-3-①-12

課外活動組織

別表 1

学生会組織図



(出典：平成 25 年度 学生便覧, p. 126)

資料 5-3-①-13

課外活動成績（抜粋）

第47回全国高専体育大会成績

□ 陸 上			
男子円盤投	13位	(3B)	
女子走幅跳	14位	(5I)	
女子砲丸投	2位	(4B)	
□ バレーボール			
男 子	3位		
□ ソフトテニス			
女子個人戦	初戦敗退	[(2B)
			(2I)
□ 卓 球			
男子個人戦ダブルス	3位	[(3E)
			(3E)
□ 柔 道			
男子60kg級	初戦敗退		(5B)
□ 剣 道			
女子個人の部	ベスト8		(3B)
女子個人の部	初戦敗退		(5M)
女子団体戦	3位 (第11回女子剣道大会)		
□ テニス			
男子個人戦シングルス	初戦敗退		(4B)
男子個人戦ダブルス	ベスト8	[(4B)
			(3E)
	初戦敗退	[(5E)
			(5I)
□ バドミントン			
男子個人戦ダブルス	初戦敗退	[(5B)
			(5B)
□ 水 泳			
男子200m自由形	予選敗退		(1E)
男子400m自由形	11位		(1E)
男子100mバタフライ	予選敗退		(4E)
男子200mバタフライ	7位		(4E)
男子200m個人メドレー	予選敗退		(1E)
女子200mリレー	3位 (大会新)	[(4I) (4I) (5I) (4B)
女子100m平泳ぎ	予選敗退		(4I)
女子50mバタフライ	8位		(5I)

(出典：学生課資料)

資料 5-3-①-14

表彰規程（抜粋）

学生の表彰に関する基準及び表彰時期等について			
表彰の種類	推薦の基準	推薦者	取りまとめ者
優秀賞	入学時から第3学年又は第5学年（編入学生及び留学生にあっては入学時から第5学年）までの間（以下「在学期間」という。）学業成績が特に優秀で人物が優れていると認められる者	学科長	教務主事
皆勤賞	在学期間において、欠席日数及び欠席時数が無かった者	学科長	教務主事
精勤賞	在学期間において、欠席時間数が在学年数に4時間を乗じた時間数以内であった者（学校行事の日の欠席時間は6時間として計算）	学科長	教務主事
課外体育活動功労賞	在学期間において、課外体育活動に卓越した技能を発揮し、本校の声誉を高めたと認められる者	顧問教員	学生主事
課外文化・学術活動功労賞	在学期間において、課外文化・学術活動等を通じて文化の向上発展に顕著な功績を収め、優秀な成績を挙げたと認められる者	顧問教員	学生主事
学生役員活動功労賞	在学期間において、学生会役員、寮生会役員又は指導寮生としての活動が顕著であったと認められる者	学生主事補、寮務主事補又は寮監	学生主事又は寮務主事
社会活動功労賞	在学期間において、社会福祉の維持増進に顕著な功績のあったと認められる者	担任	学生主事
平川賞	卒業研究において、特に優秀な業績を残した者	学科長	教務主事
専攻科優秀賞	専攻科2年間で、専攻科研究を含む総合成績が最も優秀で人物にも優れている者。各専攻から各1名。	専攻科長	教務主事
努力賞	第1学年から第5学年の各学年（以下「各学年」という。）において、国家試験等の資格取得に顕著な努力をした者	クラス担任	教務主事
精励賞	各学年において、その学年での学業成績が著しく向上した者、あるいは特定の科目（実験等も含む。）で著しい進歩をみせた者などで、日常の学習活動に精励したと認められる者	クラス担任	教務主事
功績賞	① 各学年において、学級委員等としての活動が優れた者又は特別活動、清掃、環境整備などの学級活動に努力し学級運営に功績のあった者	クラス担任	教務主事
	② 各学年において、学校行事（工場見学、校内体育大会、校外研修会等）及び工場実習で優れた企画業績等を挙げた者	クラス担任	教務主事
	③ 各学年において、学生会の役員、事務局員あるいは評議員等としての活動が適切かつ優れ学生会の発展に寄与した者又は文化祭、鶴峰祭等の企画・運営に優れた貢献をした者	学生主事補	学生主事
	④ 各学年において、東北地区高専体育大会、全国高専体育大会等で、優れた成績を収めた者	顧問教員	学生主事
	⑤ 各学年において、体育系の部又は文化系の部（報道部及び図書部等を含む。）の選手、マネージャー、部員等として良く精励し鍛磨に努め、部及び愛好会の発展に寄与した者	顧問教員	学生主事
	⑥ 各学年において、校内外のコンクール、募集等で優れた成績を挙げた者あるいは優れた作品を作成した者	クラス担任、担当教員又は	学生主事

(出典：学生課資料)

資料 5-3-①-15

表彰内規（抜粋）

鶴岡工業高等専門学校学生の表彰に関する内規

施行 昭和 57 年 2 月 1 日
最終改正 平成 16 年 4 月 1 日

(趣旨)

第1条 鶴岡工業高等専門学校（以下「本校」という。）の学生の表彰については、別に定めるものの他この内規の定めるところによる。

(表彰の種類)

第2条 表彰の種類は、次の各号に掲げるとおりとする。

- 一 優秀賞
- 二 皆勤賞
- 三 精勤賞
- 四 課外体育活動功労賞
- 五 課外文化・学術活動功労賞
- 六 学生役員活動功労賞
- 七 社会活動功労賞
- 八 平川賞
- 九 努力賞
- 十 精励賞
- 十一 功績賞
- 十二 善行賞

2 表彰は、重複して授与することができる。

3 第1項に掲げる表彰の基準は別表に定める。

(被表彰者の推薦等)

第3条 学科長、クラス担任、クラブ顧問教員等（以下「推薦者等」という。）は前条第1項に掲げる表彰に該当する学生がいる場合には、別に定める時期までに推薦書（様式第1）により校長に推薦することができる。ただし、表彰される日前の1年間において訓告以上の処分を受けた学生を推薦することはできない。

(被表彰者の選考)

第4条 前条の規定により推薦を受けた校長は、学生委員会に審査を委ねるものとする。

2 学生委員会委員長は、次に掲げる者で組織する表彰学生選考委員会（以下「委員会」という。）を設置して選考するものとする。

- 一 学生主事（委員長）
- 二 教務主事補、学生主事補及び寮務主事補から各1名
- 三 学生課長

(表彰の方法)

第5条 表彰は、表彰状を授与して行う。

2 前項の表彰状にあわせて、記念品を授与することができる。

(表彰の時期)

第6条 表彰の時期は、別表に定める。

(表彰に関する事務)

第7条 表彰に関する事務は、学生課が行う。

(雑則)

第8条 この内規に定めるもののほか、表彰の実施に必要な事項は別に定める。

(出典：学生課資料)

(分析結果とその根拠理由)

本校では、共通選択科目、特別活動、学校行事及びボランティア活動、課外活動を推奨し、豊かな人間性の育成を図っている。以上により、教育課程の編成や課外活動等において、豊かな人間性が涵養されるよう配慮している。

観点 5－4－①： 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

成績評価・単位認定規程や進級・卒業判定に関しては、規程に定められている（資料 5－4－①－1～2）。これらの規程は、学生便覧やシラバス、本校ウェブページでの公開によって、学生に周知している。

各科目的成績評価・単位認定は規程に従って実施されている（資料 5－4－①－3～4）。学修単位の科目では、45時間の学修を1単位とすることを周知し評価している（資料 5－2－②－2 参照）。進級・卒業判定は、進級判定会議及び卒業判定会議で行っている（資料 5－4－①－5～6）。また、答案返却期間を設け成績評価に関して学生の意見申し立ての機会を与えていた（資料 5－4－①－7）。修得できなかった科目があつて進級した学生に対しては、追認試験および単位追認試験の規定を定めている（資料 5－4－①－8～9）。

資料 5-4-①-1

教育課程（抜粋）

第4章 教育課程等

（1年間の授業期間）

第12条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

（教育課程）

第13条 学年ごとの授業科目（以下「科目」という。）及びその単位は、別表第1、別表第2及び別表第3のとおりとする。

- 2 各科目的単位数は、30単位時間（1単位時間は、標準50分とする。以下同じ。）の履修を1単位として計算するものとし、当該単位を「履修単位」とする。
- 3 前項の規定にかかわらず、本校が特に指定する授業科目の単位の計算方法は、1単位の学修時間を授業時間及び授業時間外に必要な学修をあわせて45時間とし、次の基準により単位数を計算するものとする。また、当該単位を「学修単位」とする。
 - 一 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
 - 二 演習、ゼミ科目については、30時間の授業をもって1単位とする。
 - 三 実験、実習については、45時間の授業をもって1単位とする。
- 4 前項の規定により計算することのできる授業科目の単位数の合計数は、60単位を超えないものとする。
- 5 第2項の規定にかかわらず、卒業研究、卒業制作等の科目について

は、これらの学修の成果を評価して単位の修得を認定することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して別表第2に定める単位の修得を認定することができる。

- 6 第1項に定める科目のほか、特別活動を第1学年から第3学年まで各学年30単位時間以上、計90単位時間以上実施するものとする。

（他の高等専門学校における科目の履修）

第13条の2 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が他の高等専門学校において履修した科目について修得した単位を、30単位を超えない範囲で本校における科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項に関し、必要な事項は別に定める。

資料 5-4-①-1 続き

は、これらの学修の成果を評価して単位の修得を認定することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して別表第2に定める単位の修得を認定することができる。

- 6 第1項に定める科目のほか、特別活動を第1学年から第3学年まで各学年30単位時間以上、計90単位時間以上実施するものとする。
(他の高等専門学校における科目の履修)

第13条の2 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が他の高等専門学校において履修した科目について修得した単位を、30単位を超えない範囲で本校における科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項に関し、必要な事項は別に定める。
(高等専門学校以外の教育施設等における学修等)

第13条の3 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う大学における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本校における科目の履修とみなし、単位の修得を認定することができる。

- 2 前項により認定することができる単位数は、前条により本校において修得したものとみなす単位数と合わせて30単位を超えないものとする。
- 3 第1項の規定は、第25条の2に定める留学する場合に準用する。この場合において認定することができる単位数は30単位を超えないものとする。
- 4 前3項に関し、必要な事項は別に定める。
(工場実習における学修)

第13条の4 校長は、学生にできるだけ企業等の現場において、学術上の技術を実際に習得させ併せて技術者としての自覚を持たせるために工場実習を体験させ、願い出があったものに対しては、この学修の成果を評価して単位の修得を認定することができる。

- 2 前項に関し、必要な事項は別に定める。
(課程修了の認定等)

第14条 全課程の修了の認定に必要な単位数は、167単位以上(そのうち、一般科目については75単位以上、専門科目については82単位以上とする。)とする。

資料 5-4-①-2

進級認定（抜粋）

**鶴岡工業高等専門学校第1学年から第3学年
における学業成績の評価並びに進級の認定に
関する規程**

制 定 平成4年2月26日
最終改正 平成25年4月1日

第1章 総 則

（目的）

第1条 この規程は、鶴岡工業高等専門学校学則に基づき、第1学年から第3学年における、試験、学業成績の評価、授業科目（以下「科目」という。）及びその単位の修得の認定並びに進級の認定等について定めることを目的とする。

**鶴岡工業高等専門学校第4学年及び第5学年
における学業成績の評価並びに進級及び卒業
の認定に関する規程**

制 定 平成4年2月26日
最終改正 平成25年4月1日

第1章 総 則

（目的）

第1条 この規程は、鶴岡工業高等専門学校学則に基づき、第4学年及び第5学年における、試験、学業成績の評価、授業科目（以下「科目」という。）及びその単位の修得の認定並びに進級及び卒業の認定等について定めることを目的とする。

（出典：平成25年度 学生便覧, pp. 52~55, pp. 58~61）

資料 5-4-①-3

シラバス

教科目名: 材料化学

(Material Chemistry)

担当教員: 佐藤 司

学年・学科/専攻名: 4 年 物質工学科

単位数・授業時間: 必修 2 単位 通年 週(前期 2)(後期 2) 時間(合計 60 時間)

単位種別: 履修単位 鶴岡高専学習・教育目標: (D)(E)()

授業の概要

材料の性質を理解するために固体の内部構造、つまり原子中の電子構造を学び電子構造と化学的性質との関連を理解する。また、固体の原子配列の特徴および結晶構造解析法を習得する。さらに有機材料の基本物質である高分子化合物について概観する。すなわち、高分子の合成、構造と物性の一般的特徴について学ぶ。これらの特徴がいかにプラスチック、ゴム、繊維の機能につながっているかを理解する。

関連科目: 無機化学、無機材料化学、有機材料化学

	授業内容 (W)	達成目標	
前期中間	1. 材料化学とは 1.1 材料化学の要素 (1) 1.2 材料化学と技術との関連 (1) 2. 完全固体の構造 2.1 原子中の電子構造 (1) 2.2 電子構造と化学的性質 (1) 2.3 原子間力 (2) 中間試験 (1)	1. 材料の活用において内部構造の理解や制御が重要である事を実例に基く説明できる。 2.1-2 ハイゼンベルクの不確定性原理を用いた計算ができる。 ポア模型から電子のエネルギーを見積もることができる。 原子中の電子の量子数を記述できる。 2.3 化学結合の種類と性質を説明できる。	
前期末	2.3 原子間力の統一 2.4 結晶学的記述 (2) 2.5 結晶構造解析 (3)	2.3 原子間ポテンシャルエネルギーのくぼみから弾性定数や熱的性質を予測できる。 2.4-5 14種類のブレーバー格子の中から代表的なものの特徴を記述できる。二つの最密充填構造を理解し、充填率や相転移に伴う体積変化、理論密度が算出できる。結晶方位やミラー指数を記述でき、ブレーバーの法則を用いての結晶構造解析ができる。	
(前期末試験)	(0)	3.1-3	
後期中間	3. 高分子の合成と構造 3.1 高分子の概念 (2) 3.2 様々な合成反応 (2) 付加重合、環縮合、重付加、開環重合、付加縮合 3.3 付加重合各論 (2) ラジカル重合、イオン重合、配位アニオン重合	高分子の定義が説明できる。モノマーから合成される高分子の化学構造と性質を説明できる。ラジカル重合方法の特徴、反応機構を説明できる。イオン重合可能な開始剤、モノマーを説明できる。配位アニオン重合の特徴を説明できる。	
中間試験	(1)		
後期末	3.4 平均分子量、分子量分布 (1) 3.5 高分子の構造 (2) 化学構造および固体構造の分類 4. 沢用性高分子の一般的特徴 4.1 熱的性質 (2) 4.2 加工方法およびプラスチック、ゴム、繊維 (1) 4.3 沢用高分子の全般的性質 (2)	3.4-5 各平均分子量ならびに分子量分布が計算できる。GPC の説明ができる。分子・固体構造が理解でき構造の違いにより物性が変化することを説明できる。 4.1-3 ガラス転移現象、熱可塑性・熱硬化性、射出成形について説明できる。S-S 曲線と強度・降伏・弾性率との関係が理解できる。	
(学年末試験)	(0)		
合計 30 週			
教科書	書名: 材料化学 I 高分子材料化学	著者: C.R. バレット 吉田泰彦他	発行所: 培風館 三共出版
参考書	書名: 材料化学概説 高分子科学の基礎	著者: 石井勇五郎 高分子学会	発行所: 朝倉書店 東京化学同人
評価方法と基準	前期・後期中間試験、前期期末試験、学年末試験結果すべてを平均し 60 点以上を合格とする。各試験においては達成目標に則した内容を出題する。試験問題のレベルは、教科書および板書、授業ノートと同程度とする。		
オフィスアワー	授業日の 16:00~17:00		